

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 平成24年度関東地方整備局関係予備費使用（第2弾）の概要について

（H24. 11. 30発表）

平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費等のうち、関東地方整備局関係の概要は本文資料(PDF)のとおりです。

※本資料は、関東地方整備局ホームページでもご覧になれます。

【関東地方整備局の予算】 <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000026.html>

※国土交通省(本省)の予算概要については、別紙をご覧ください。なお、事業実施箇所については、国土交通省ホームページをご覧ください。

【国土交通省ホームページ】 http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000351.html

(参考 国土交通省発表資料)

・ [平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費の使用（第2弾）について](#) [外部サイト]

・ [事業実施箇所](#) [外部サイト]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000548.html

2. 平成24年度関東地方整備局関係予備費使用の概要について他

（H24. 10. 26発表）

平成24年度経済危機対応・地域活性化予備費のうち、関東地方整備局関係の配分概要は本文資料(PDF)のとおりですのでお知らせします。

※資料の内容は、関東地方整備局ホームページでもご覧になれます。

【関東地方整備局の予算】 <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000026.html>

※国土交通省(本省)の予算概要については、別紙の通りをご覧ください。なお、事業実施箇所については、国土交通省ホームページの「新着情報」をご覧ください。

【国土交通省ホームページ】 <http://www.mlit.go.jp/>

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000547.html

併せて、平成24年度直轄事業の事業計画等（予備費）[平成24年11月6日時点]を公表しましたので、お知らせします。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/shihon00000090.html>

3. 平成24年度工事事故防止強化月間

関東地方整備局では、平成13年度より「重点的安全対策」を定め、工事事故の防止に努めているところです。

平成24年度における工事事故発生状況は、9月30日現在(速報値)で38件であり、前年度同日付け(31件)と比較して増加しております。8月には、建設機械の稼働に関連した死亡事故が発生し、また、今年度の重点的安全対策項目でもある「架空線等の損傷事故」「地下埋設物の損傷事故」「足場・法面等からの墜落事故」が多く発生するなど極めて憂慮すべき状況となっておりますのでお知らせします。

このたび、工事の安全対策のより一層の向上を図るため、工事稼働現場が多くなる11月を「工事事故防止強化月間」として、その実施要領を定め、管内関係事務所に通知するとともに、関係業団体に協力を要請し、工事安全対策を重点的に取り組めます。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000072.html

4. 平成24年度受注者向け電子納品説明会の開催について

関東地方整備局では、電子納品に関する受注者の理解及び普及促進を図るため、関東地方1都8県の会場にて「受注者向け電子納品説明会」を開催しますのでご案内申し上げます。

今年度(H24)の電子納品説明会では、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】」(H22年9月版)等の要領・基準類の運用に係わるポイントを解説すると共に、活用が拡大している情報共有システムの運用方法についても説明し、周知と理解を図ることとしています。

開催は、11月26日(月)から12月20日(木)にかけて、1都8県の9回です。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000074.html

5. 足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱に関する説明会について

建設業における死亡災害の中で、墜落・転落を原因とするものは、長期的には減少傾向にあるものの、依然として高い水準となっております。

平成24年2月に「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」が作成されたことから、関東地方整備局において、足場からの墜落・転落災害の防止を図ることを目的として、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱等に関する説明会」を開催いたしますので、是非ご参加ください。

□開催日時：平成25年1月24日（木）13:00～16:30

□場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館5階（共用大研修室5A）

□対 象：建設業者団体（個別の建設企業の参加も可）、公共工事発注部局

□そ の 他：定員210名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

※参加希望者は事前に申し込みが必要

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/park_00000049.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 平成24年度下請取引等実態調査の結果について

国土交通省及び中小企業庁では、建設工事における下請取引の適正化を図ることを目的として、建設業法に基づき、全国の建設業者約18,000業者を対象に下請取引等実態調査を実施しました。今般、調査の結果をとりまとめましたので、お知らせします。

今年度の調査においては、調査対象業者の負担軽減等のため、H20～H23までの調査から選択肢の内容、集計対象、設問の構成等を大幅に見直しています。

また、本調査の結果により、建設業法に基づく指導を行う必要があると認められた建設業者に対しては指導票を送付しており、是正措置を講じるよう指導を行いました。さらに、本調査結果に基づき、適宜、許可行政庁において立入検査等による指導を行うことにより、下請取引の適正化を推進していきます。

本調査の結果については、国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000190.html

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000180.html

2. 中部圏広域地方計画の総点検結果を公表しました。

東日本大震災を受けて、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会において、平成23年7月に「災害に強い国土づくりへの提言（以下、「提言」という。）」がとりまとめられ、これを踏まえ、各圏域において、広域地方計画に位置付けられている現在の防災関連プロジェクトが今後発生しうる地震・津波災害等に対して十分な内容となっているかどうか等を検証し、関連するプロジェクトの強化・見直しのための検討を行う広域地方計画の総点検に取り組んできました。

今般、中部圏において、広域地方計画の総点検結果がとりまとめられましたので、公表いたしますのでお知らせします。なお、総点検結果の資料については、下記のホームページにてご覧ください。

（中部圏の総点検結果）

・ [中部圏広域地方計画の総点検結果について](#)

※各圏域の公表状況

→ http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr9_000008.html

詳しくは、国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000028.html

3. 道路管理者による海拔表示の現状について

平成24年5月28日に「道路管理者による海拔情報の提供について」を発表して以来、各地域において、海拔情報の提供の取組が進められているところであり、今回、10月末時点の状況をとりまとめたのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000296.html

4. 平成23年度末都市公園等整備及び緑地保全・緑化の取組の現況（速報値）につ

いて

国土交通省では、全国の都道府県・市区町村の協力を得て、都市公園等整備の現況調査及び緑地保全・緑化への取組の実績調査を毎年実施しています。この度、平成23年度末の調査結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

（なお、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の一部地域については調査対象外とし、平成21年度末のデータをそのまま使用しております。）

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000118.html

5. 復旧・復興工事に係る法令遵守の徹底

東日本大震災から1年8カ月が経ち、復旧・復興工事が本格的に進められているところです。関係省庁及び地方公共団体並びに関係業界団体においては、被災地の復旧・復興工事のスピードアップを図るため「復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会」を設置し、復旧・復興工事の施工を確保するための様々な対策を推進しています。復旧・復興工事を円滑に実施するための中心的な担い手になるのは、建設産業であり、今後、被災地への貢献はもとより、東北地方の安心・安全な国土づくり・地域づくりといった社会資本整備に重要な役割を果たしていくことが求められています。

一方、復興需要により被災3県の建設市場は急激な拡大が見込まれることから、他の都道府県の建設業者が新たに営業所を設置し、建設市場に参入する建設業者が増加しています。そのような状況下で下請業者へのしわ寄せに関連した相談件数や建設施工現場における労働災害も増加傾向にあり、更に建設業の契約に係る事件や暴力団が介入した事件も発生していることから、今後も引き続き建設業に係る元請・下請間の不適正な契約取引、現場の技術者等の不適正な配置といった法令違反の増加及び労働災害の増加並びに不良不適格業者の参入や暴力団の介入が懸念されるところです。

復旧・復興工事に携わる建設業者の方々には、法令を遵守しつつ迅速で質の高い施工が求められていることから、今後、関係機関である国土交通省、厚生労働省、警察庁、岩手県、宮城県、福島県は連携を図りつつ、復旧・復興工事に係る「適正な契約取引の確保」、建設施工現場の「適正な施工及び安全衛生の確保」、「不良不適格業者及び偽装請負並びに暴力団の排除」といった法令遵守の徹底・推進に取り組んでいくこととなりましたのでお知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000181.html

6. 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」について

平成24年11月29日、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを作成し、道路管理者等に周知しておりますので、お知らせします。

なお、本ガイドラインは、本年4月5日、「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた検討委員会」からの提言を受け、警察庁と連携し、国土技術政策総合研究所の調査・研究の成果等も踏まえ、作成したものです。

本ガイドラインは以下のURLをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/road/road/bicycle/pdf/guideline.pdf>

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000300.html

◆◆地域の動き◆◆

「公共建築の日・公共建築月間」イベント

～さいたま新都心 小学生絵画展 2012～

国土交通省 関東地方整備局 営繕部

◆はじめに

営繕部は、関東甲信地区（一都八県）の国の施設（庁舎などの公共建築）整備と保全指導を通して、国民と地域社会の安全・安心と豊かな社会の実現を目指しています。

この度、埼玉県、さいたま市、さいたま市教育委員会等の後援のもと小学生絵画展を開催しました。その内容についてご説明いたします。

◆イベントの目的

公共建築は、地域活性化、生活・文化水準の向上、街並み・景観形成の点で重要な役割を果たしています。公共建築について、広く一般の方々にも感心を持っていただき国民生活に密着した、より良い公共建築を目指すことを目的に、毎年11月11日を「公共建築の日」、11月を「公共建築月間」と定めています。【11月11日が建築の基本的な構造（柱4本）を象徴し、国会議事堂の完成時期（昭和11年11月）にちなんだものです。】

このイベントは、合同庁舎を中心としたさいたま新都心の街開きをして1周年を契機に始め、今回で12回目になります。毎年、さいたま新都心をテーマとした絵画を小学生から募集し開催していますが、これを機会にさいたま新都心にある公共建築や街並みをじっくり時間をかけて観察してもらい、公共建築の役割について考えてもらいたいと思っています。

◆イベントの実施状況

イベントは、11月9日（金）～11日（日）までの3日間、さいたま新都心合同庁舎1号館インフォメーションセンターで開催されました。

今年は、さいたま市立小学校103校のうち49校と、県外からの1校も含め50校からの応募があり、32点の受賞作品も含め作品数798点の絵画展となりました。会場では、絵画展の他に、公共建築パネル展や体験工作（牛乳パックを使ってのおもちゃ作り、台紙に建物や乗り物のシールを貼って自分だけの街作り、建物のポップアップカード作り）、公共建築クイズ、建築に関する児童書の展示などを行いました。



【会場風景】



【表彰式】



【受賞者・審査員 記念撮影】



【体験工作コーナー】



【公共建築パネル展】

◆おわりに

イベントは、約1,400人の方々に来場して頂き、盛況のうちに終了しました。今後も、公共建築のある風景をより身近に感じ、新たなさいたま新都心を発見していただく機会として小学生絵画展を続けていきます。

詳しくは、関東地方整備局営繕部ホームページでご覧に頂けます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/soshiki/eizen_soshiki00000007.html